

71期生 進路だより No. 21

『君に見せたい 明日があるのに...』

奨学金について

以前も紹介しましたが、憲法や教育基本法には、教育を受けることはすべての人に等しく保障された権利であり、学ぶ意欲と力がある人が、経済的な理由(お金の問題)で学ぶ機会を失ってはならないということがはっきりと書かれています。そのために国や地方公共団体、そして民間の団体によって、奨学金の制度がもうけられています。

奨学金には色々なものがありますが、そのなかでも、みんなにもっとも身近な大阪府育英会の予約奨学生(奨学金)と入学時増額奨学資金の募集申し込みの案内が来しました。以前は予約奨学生(奨学金)と入学時増額奨学資金は分けて募集していましたが、数年前から一括での募集となりました。また一昨年度より必要書類が1つ増えました。(生徒本人および保護者の住民票)この進路便りと、大阪府育英会の案内のプリント(オレンジ色のプリント)を必ず保護者の方に見せ、よく読んでもらってください。そして、奨学金を希望する人(ご家庭)は、すぐに担任の先生へ申し出てください。

重要なお知らせ!**大阪府育英会****◆予約奨学生の募集**

応募できる人
奨学金の額
貸付期間
進学後の手続き
貸与期間
返還

進路便りと一緒に配布したオレンジ色のプリントを見てください。

申込期限 希望する人は**すぐに担任の先生**まで申し出てください。必要な書類を渡します。申込み書に添付する証明書も準備してもらわなければなりません。

◆入学時増額奨学資金の募集

国公立高校、高等専門学校は5万円以内、私立高校、私立高等専門学校、専修学校(高等課程)は25万円以内の貸付金です。

申し込み資格には、以下の条件があります。

- ①大阪府内に住所を有すること。
- ②高校(特別支援学校の高等部を含む)、高等専門学校、専修学校(高等課程)への入学を希望する者であること(通信制課程を除く)。

また、保護者の方の総収入(課税標準額)等に一定の上限があります。

申込期限 希望する人は**すぐに担任の先生**まで申し出てください。必要な書類を渡します。申込み書に添付する証明書も準備してもらわなければなりません。

※申し込み書類は一種類です。両方もしくは片方のみの申し込みも大丈夫です。

※提出の必要な書類は次の①~④です。(「申し込みのしおり」に詳しく書かれています。)

- ① 予約奨学生申込書
- ② 生徒本人名義の通帳のコピー
- ③ 保護者の収入に関する証明書等
- ④ 生徒本人および保護者の住民票 → 一昨年度から新たに必要になりました。

入学時増額奨学資金の募集は今回限りです。高等学校等への進学に関し、経済的な不安を持たれている方は、今回忘れずにお申し込みください。申し込み手続き後、奨学金が不要となった場合は、貸し付けを辞退することも可能です。

書類提出の締め切り日は10月6日(金)です。【厳守】

問い合わせ、わからないことがありましたら、出口までお問い合わせください。

提出物は期限までにきちんと出すこと!

奨学金の申し込みもそうですが、これから進路関係でいろいろな書類の提出が必要になります。そうした書類には必ず期限があります。

進路関係の書類は期限に遅れると、受け付けてもらえません。

学校から配布されたプリントは必ず保護者の方に見せ、提出しなければならない書類は期限までに出すように!

「プリントを保護者に見せるのを忘れた」なんて言い訳は通用しません。保護者への連絡が伝わらないのは、全て君たちの責任です。君たちが、きちんと学校と家庭とのパイプ役を務めてください。

それが自分の進路を真剣に考えているという一つの証でもあります。

クラスの進路コーナーを活用してください!

学校にはこの時期、私立高校や高等専修学校から学校紹介ポスターや学校説明会の案内がたくさん送られて来てます。こうしたポスターや案内は、クラスや3年等入り口付近に掲示しています。

ポスターは絶対に破らないで下さい!

以前も書きましたが、ポスターが破られたことがあります。あなたにとっては関係のないポスターでも、友達にとっては大事な情報が載っているかもしれません。ポスターを破るような心ない行為は絶対にしないでください。